

四国電力からの報告の概要  
(15日10時00分までに受けたもの)

伊方発電所3号機は第15回定期検査中、原子炉容器の上部炉心構造物を吊り上げていたところ、1月12日13時20分、制御棒クラスタ1体が、上部炉心構造物とともに燃料体付近まで引き上げられていることを保修員が確認。

このため、本日(1月15日)9時00分、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第134条第13号に定める、引抜きの操作を行っていない制御棒が当初の管理位置から他の管理位置に移動したときに該当すると判断。

なお、上部炉心構造物については、1月12日18時41分に作業開始前の状態に戻し、上部炉心構造物から制御棒クラスタが切り離されていることを確認した。その後、再度上部炉心構造物を吊り上げ、1月13日10時34分に原子炉容器からの取り外しを完了した。その際、制御棒クラスタが引き上げられていないことも確認した。また、1月13日21時00分から燃料取り出し作業を開始している。

今後、詳細な調査を実施する。

本事象による環境への影響はなく、また、燃料のある原子炉容器内は1次冷却材をほう素濃度で管理しており、制御棒の有無にかかわらず未臨界は維持されている。